

2号(㊦)用

月 別 売 上 表
(企業全体)

(単位：円)

	令和5年	令和6年	令和7年
1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			

※ 数値は全て1円単位で記入してください。

※ 直近月までのすべての売上高等と、直近月の後2か月の売上高等（見込）の記載が必要です。

上記各項目に記載の金額は、当社の売上高等と相違ありません。

令和 年 月 日

法人名又は屋号

代表者名

中小企業信用保険法第2条第5項第2号口の規定による認定申請書（その2）

令和 年 月 日

吹田市長 宛

事業所 吹田市
所在地 _____

法人名
又は屋号 _____

代表者名 _____

以下の記載事項に相違ありません。

1 事業活動制限事業者に関連する取引依存度（概ね6か月又は1年間）

			事業活動制限事業者 関連取引額等	全取引額等
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
令和	年	月	円	円
※	令和	年	円	円
計			円【A】	円【B】

※最近1か月間を指定してください。

$\frac{A}{B} \times 100 = \quad \% \geq 20.0 \quad \%$

2 最近1か月間の売上高等減少率

	最近1か月間の売上高等【C】	Cに対応する前年1か月間の売上高等【D】
月	円	円

$\frac{(D - C)}{D} \times 100 = \quad \% \geq 10.0 \quad \%$

3 最近1か月間を含めた今後3か月間の売上高等減少率

	Cの期間後2か月間の売上高等（見込）【E】	Eの期間に対応する前年2か月間の売上高等【F】
月	円	円
月	円	円
計	円	円

	3か月間売上高等（見込）【C + E】	対応する前年3か月間売上高等【D + F】
計	円	円

$\frac{(D + F) - (C + E)}{D + F} \times 100 = \quad \% \geq 10.0 \quad \%$

中小企業信用保険法第2条第5項第2号ロの規定による認定申請書（その1）市控え

令和 年 月 日

吹田市長 宛

事業所 吹田市
所在地法人名
又は屋号

代表者名

私は、下記のとおり事業活動の制限を実施している事業者との間接的な取引について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ロの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業活動の制限内容

- (1) 事業活動制限事業者 輸入停止措置を行う諸外国において日本国からの水産物の輸入を業とする者
- (2) 事業活動制限開始日 令和 5 年 8 月 24 日
- (3) 事業活動制限内容 日本国からの水産物の輸入制限 (注)

2 事業活動制限事業者に対する取引依存度

割合 % (A/B)

A : 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 までの事業活動制限事業者に対する取引額等

円

B : 上記期間中の全取引額等

円

3 売上高等

(1) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{(D-C)}{D} \times 100$$

減少率 % (実績)

C : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等

円

D : Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等

円

(2) (1)の期間も含めた今後3か月間の売上高等

$$\frac{(D+F)-(C+E)}{D+F} \times 100$$

減少率 % (見込)

E : Cの期間後2か月間の見込み売上高等

円

F : Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

円

(注) には、経済産業大臣が指定する事業活動の制限内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。
(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 吹田市長から認定を受けた後、本認定の有効期限内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第2号ロの規定による認定申請書(その1)

令和 年 月 日

吹田市長 宛

事業所 吹田市
所在地 _____

法人名
又は屋号 _____

代表者名 _____

私は、下記のとおり事業活動の制限を実施している事業者との間接的な取引について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ロの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業活動の制限内容

- (1) 事業活動制限事業者 輸入停止措置を行う諸外国において日本国からの水産物の輸入を業とする者
- (2) 事業活動制限開始日 令和 5 年 8 月 24 日
- (3) 事業活動制限内容 日本国からの水産物の輸入制限 (注)

2 事業活動制限事業者に対する取引依存度

割合 % (A/B)

A: 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 までの事業活動制限事業者に対する取引額等 _____ 円

B: 上記期間中の全取引額等 _____ 円

3 売上高等

- (1) 最近1か月間の売上高等
- $\frac{(D-C)}{D} \times 100$ 減少率 % (実績)
- C: 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 _____ 円
- D: Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等 _____ 円
- (2) (1)の期間も含めた今後3か月間の売上高等
- $\frac{(D+F)-(C+E)}{D+F} \times 100$ 減少率 % (見込)
- E: Cの期間後2か月間の見込み売上高等 _____ 円
- F: Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 _____ 円

第

号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間 : 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者 吹田市長 後藤圭二 印

(注) _____には、経済産業大臣が指定する事業活動の制限内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 吹田市長から認定を受けた後、本認定の有効期限内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。